

亀山市では新しい高齢者保健福祉計画「高齢者かがやき・安心プラン」を策定しました。以下はその概要です。

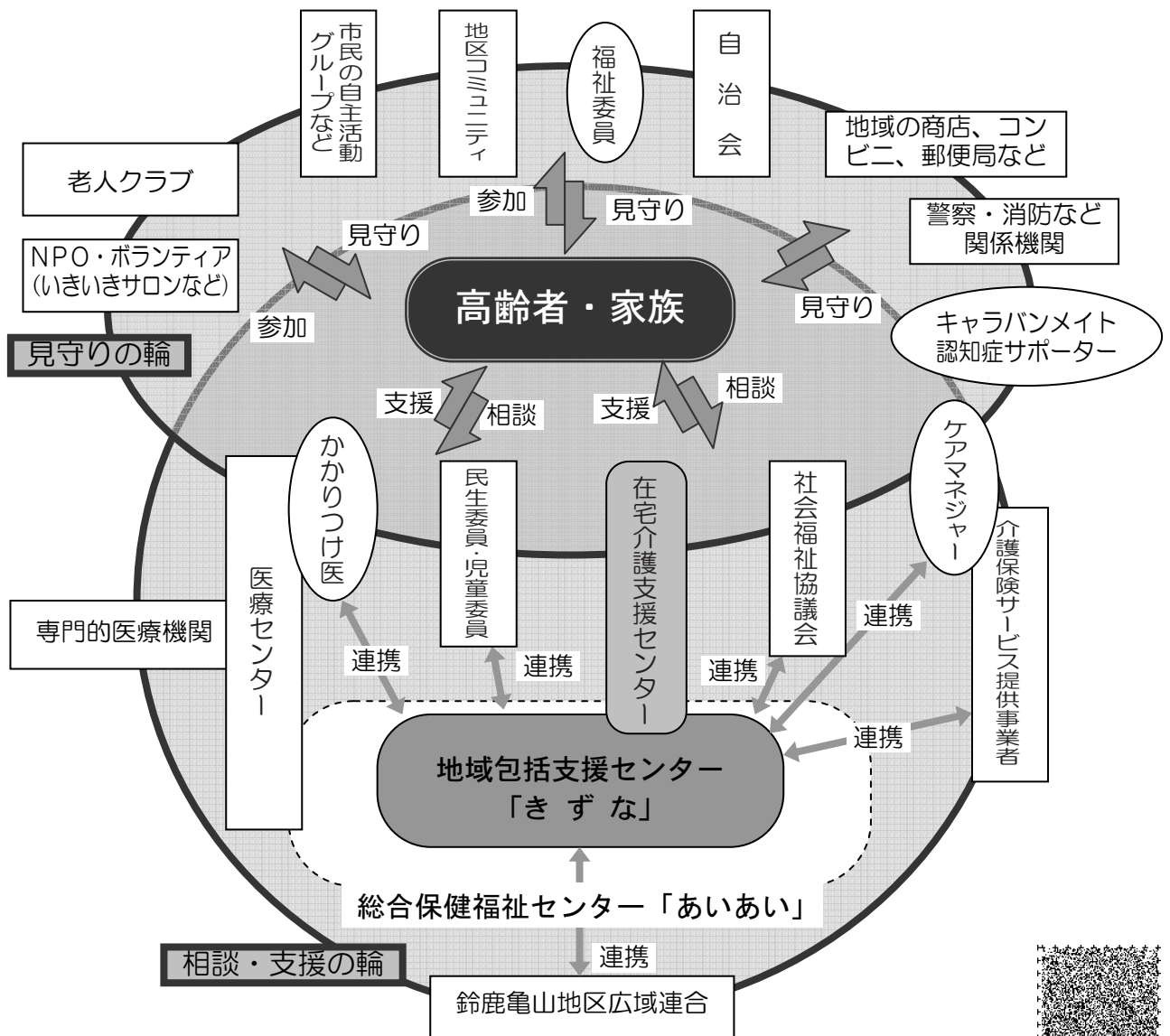
トピックス 「地域福祉の総合力」を生かした高齢者支援のしくみづくり

高齢者が参加できる機会づくりと意欲の向上を図ることによって、元気で、いきがいを持った高齢者がともに参加する地域づくりを進めます。

また、地域包括支援センターを中心に、高齢者にかかわる人材・組織のネットワークを強化するとともに情報の共有を図り、協働で地域の高齢者福祉に取り組む体制づくりを進めます。

あわせて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、コミュニティなどを単位とした地域における見守りネットワークづくりを進めます。

図 地域ケアネットワークのイメージ



計画の基本理念と目標、施策の体系

高齢者が地域の中でいきいきと自分らしく活動し、また高齢者を含めて多くの方が互いに支え合う地域づくりを進めることにより、基本理念として『高齢者と地域がともに輝く福祉のまち』の実現をめざします。

基本理念 『高齢者と地域がともに輝く福祉のまち』

序 「地域福祉の総合力」を生かした高齢者支援のしくみづくり

- ①高齢者がともに参加する地域づくり
- ②高齢者への包括的支援ネットワークづくり
- ③地域における見守りネットワークづくり

基本理念を実現していくために、次の3つの基本目標を掲げ、「地域福祉の総合力」を生かして施策を推進します。

I 高齢者の尊厳が守られ、包括的な支援が受けられるまちづくり

1) 包括的支援の充実

- ①総合的な相談・支援の充実
- ②包括的・継続的マネジメントの支援
- ③高齢者の実態把握の実施

2) 介護予防の充実

- ①介護予防スクリーニングの実施
- ②特定高齢者への介護予防の充実
- ③一般高齢者への介護予防の充実

3) 認知症ケアと高齢者の尊厳を守るための支援の充実

- ①認知症予防と認知症に対する理解の促進
- ②認知症高齢者の生活支援の充実
- ③徘徊高齢者の見守りネットワークの構築
- ④虐待の防止
- ⑤権利擁護の充実

4) 家族介護支援の充実

- ①家族介護者への介護知識の普及と交流の促進
- ②家族介護者の負担の軽減

5) 在宅での自立生活支援

- ①食の自立支援
- ②生活支援サービスの充実

II 高齢者が健康でいきいきと活躍できるまちづくり

1) 生涯にわたる健康づくりの充実

- ①市民の健康づくり意識の高揚
- ②健康診査と健康管理の充実
- ③予防接種の普及
- ④健康体操の普及
- ⑤温泉を活用した健康づくりの充実

2) 生きがいがづくり活動の支援

- ①高齢者の生涯学習の充実
- ②高齢者のスポーツ・レクリエーションの振興
- ③高齢者の能動的な生きがいがづくり活動の支援
- ④高齢者の子育て参加と世代間交流の充実
- ⑤老人クラブ活動の充実
- ⑥高齢者の就労支援

3) 高齢者が住みやすいまちづくり

- ①高齢者の住宅改修への支援
- ②高齢者の住まいに関する情報提供の充実
- ③ユニバーサルデザインの普及

III 市民ぐるみで高齢者の安心を支えるまちづくり

1) 福祉意識の高揚

- ①市民の福祉意識の高揚
- ②子どもの福祉意識の育成

2) 地域住民の福祉活動の充実

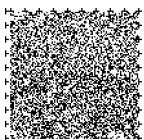
- ①福祉ボランティアの育成・支援の充実
- ②ひとり暮らし高齢者への声かけの展開
- ③地域や民間事業所によるサービスの活用促進

3) 高齢者の安全確保

- ①防災対策の強化
- ②災害時要援護者対策の強化
- ③防犯対策の強化

4) 高齢者の移動手段の確保

- ①地域交通手段の確保
- ②外出支援サービスの充実
- ③各種団体による外出支援の促進



I 高齢者の尊厳が守られ、包括的な支援が受けられるまちづくり

全ての高齢者が等しく豊かな人生を送ることができるよう、市民の意識を高める中で、高齢者の尊厳を守ります。特に、増加しつつある認知症高齢者に対する市民の理解・協力を得て、地域ぐるみで見守るためのネットワークを構築するとともに、高齢者への虐待や権利侵害を防ぐためのしくみを強化します。

また、全ての高齢者が個々の状態に応じた支援を受けられるよう、地域団体や保健・医療との連携を強化しながら、包括的支援をより一層充実させます。

さらに、より実効的な介護予防の取り組みを進めるため、高齢者への積極的なアプローチにより特定高齢者の把握を進めるとともに、参加しやすい事業の実施と、地域住民による主体的活動の一層の普及を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none">● ひとり暮らし高齢者訪問事業● 通所型・訪問型介護予防事業● 地域介護予防活動支援事業● 認知症予防教室事業● キャラバンメイト・認知症サポート ー育成事業● 虐待防止対応マニュアル運用事業● 寝具洗濯乾燥サービス事業● 介護用品支給事業（おむつ等）	<ul style="list-style-type: none">● 訪問給食事業● 緊急通報システム事業● 日常生活用具給付事業（火災警報器・自動消火器・電磁調理器・徘徊探索装置）● 独居老人宅修繕事業● 高齢者住宅改修事業● タクシー料金助成事業
------	---	---

→ 詳しくは「高齢者福祉のてびき」をご覧ください。

II 高齢者が健康でいきいきと活躍できるまちづくり

若年期から自主的な健康管理と健康づくりを促進しつつ、健康資源を生かした取り組みを普及することにより、いつまでも元気で活動的に生活できる高齢者を増やしていきます。

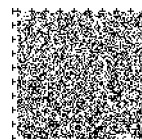
また、高齢者の活動意識を高めるなかで、高齢者の豊かな知識や経験が社会へ還元され、次世代へ継承されるまちづくりを進めます。

さらに、高齢者にとって住みやすいまちづくりに向けて、住環境の向上とユニバーサルデザインの普及を図ります。

III 市民ぐるみで高齢者の安心を支えるまちづくり

市民の福祉意識を高めながら、市民ぐるみ、地域ぐるみでの様々な地域福祉活動の活発化を図ります。特に、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加していることから、地域団体による平常時からの見守り支援活動の充実を促します。

また、高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、災害時要援護者対策をはじめとした高齢者への防災・防犯対策等を強化するとともに、高齢者の地域交通手段の確保や外出支援を進めます。



困ったときの連絡先

■ 亀山地域包括支援センター「きずな」とは

高齢者に関する様々な問題の相談からサービスの調整までを行います。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう専門性を活かした支援を行います。

亀山地域包括支援センター「きずな」は総合保健福祉センター「あいあい」の中にあります。

<地域包括支援センターが行うこと>

- 1 介護に関する相談、健康や福祉、医療や生活に関する相談になんでも応じます。
- 2 要支援となった方や生活機能低下のおそれがある人の介護予防プランを作成します。
- 3 成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止に努め、消費者被害などに対応します。
- 4 ケアマネジャーの支援のほか、高齢者にとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに努めます。

連絡先	TEL 0595-83-3575	地域包括支援センター「きずな」
-----	------------------	-----------------

■ 在宅介護支援センターとは

おおむね 65 歳以上の高齢者や、日常生活に支障のある高齢者を介護している家族の、在宅介護に関するいろいろな心配ごとの相談に応じます。各種サービスの利用申請手続きも行います。

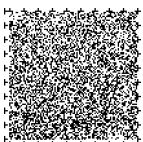
連絡先	TEL 0595-83-5920	亀山在宅介護支援センター
	TEL 0595-84-1212	亀寿苑在宅介護支援センター
	TEL 0595-96-3277	華旺寿在宅介護支援センター

「高齢者かがやき・安心プラン」とは

亀山市では、少子高齢化が進む中、要介護状態になることを未然に防ぐ介護予防や、地域包括ケアを進めるためのサービス体系の確立等を重視しつつ、地域の福祉力を生かした取り組みを進めています。

「高齢者かがやき・安心プラン」は、亀山市の高齢者福祉が今後めざすべき目標を定めるとともに、その目標を実現するための具体的な方策を明らかにするものです。

平成 21 年度を初年度とし、3年間を計画期間としますが、前計画に引き続いて、平成 26 年度を見通した理念及び施策の方向性を示すものとします。



この計画に関するお問い合わせ

亀山市保健福祉部高齢・障害支援室

電話 0595-84-3313

平成 21 年 3 月発行